

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

# こゝろにちは 議会です

No. 31  
三股町議会



▲ 孫の誕生を祝う(上新馬場にて)

1 月臨時会  
3 月定例会  
5 月臨時会

町づくりにどう生かす  
15年度 10会計当初予算155億1,600万円 —— 2

活気ある町づくりに向けて  
議会新体制決まる —— 6

温泉施設を見直し  
大幅な減額補正 —— 8

3月定例会の一般質問要約 —— 9



一般会計・約1割減

# 総額155億円当初予算を可決

## 町づくりはどう生かす 各委員会で集中審議



子ども達の憩いの場（五本松児童公園）

3月定例会は、3月3日から18日までの16日間の会期で開かれました。一般会計をはじめとする10会計の新年度予算など、30議案と1陳情、1意見書案が提案されました。これらの議案のほとんどを常任委員会で集中審議し、議案をすべて可決しました。

また、継続審査となっていた請願は、引き続き継続審査とすることにしました。

今議会では、初日に町長が施政方針を述べました。「町政は、町民あつてのもの、町民みんなのものである、町民中心のものでなければならぬ」と述べ、経済が低迷する中ではあるが、活力ある町づくりに向けて懸命に取り組むと表明しました。そして、一般会計をはじめとする10会計の平成15年度当初予算が提案され、予算の総額は、155億円となりました。

一般会計予算は、79億3千万円であり、昨年度と比べ、マイナス8億8千万円、約1割の減となりました。

主な投資的事業は、上米公園整備事業、町体育館改修工事などです。財源などの詳細は表1のとおりです。

その他、11の条例改正案と6つの補正予算案、助役の選任なども提案されました。継続審査としていた請願1件を再び継続審査とし、その他の議案すべてを可決しました。

### 特別会計・企業会計当初予算の概要

会計名	当初予算額	前年度予算額	増減額
国民健康保険会計	22億7千5百万円	21億9千6百万円	7千9百万円
老人保健会計	22億1千3百万円	22億7千4百万円	△6千1百万円
梶山地区農集会計	4千8百万円	5千1百万円	△3百万円
宮村南部農集会計	6千5百万円	5千3百万円	1千2百万円
基地公園事業会計	3千1百万円	2千5百万円	6百万円
公共下水道事業会計	4億9千9百万円	6億9千7百万円	△1億9千8百万円
介護保険会計	13億6千万円	12億7千7百万円	1千3百万円
病院事業会計	7億3千3百万円	7億1千8百万円	1千5百万円
水道事業会計	3億6千2百万円	3億6千万円	2百万円



# 論点

総括質疑

## 見込める財源は 当初予算で計上

**問** 町税が前年度より増になってきている。これはどういう理由からか。

**答** 前年度と比較すると、特に住民税が伸びているが、これは、けして今日の経済状況の中で、伸びを見込んだものではない。これまでは、あまりにも慎重な予算の組み方をしていたが、15年度は、見込める財源を当初予算で計上するという方針で予算作成をした結果である。

**問** 平成15年度一般会計予算の歳入と歳出に対する消費税の3%と5%の影響額を伺う。

**答** 消費税が3%の時の歳入への影響額は91万6千円、歳出は637万4千3百円で、5%時の歳入への影響額は149万8千円、歳出は1億421万5千円である。

## 今後は委託料を 抑える方向で考えている

**問** 民生費国庫補助金と消費国庫補助金が前年度より、大幅な減額となっているのはなぜか。

**答** 民生費の場合は、清流園改修工事終了による減と障害者支援費制度にともなうものが、県から補助金に移行したためである。消防費の場合は、国庫補助金の

**問** 14年度一般会計補正予算の総務管理費が、706万円減額となっている。この理由について伺う。

**答** これは、委託料を減額したものであるが、内容は委託者の人件費である。当初予算で約1億円を計上していたが、決算の見込みにより、出た不要額である。

**問** 決算見込みにより、それだけの不要額が出たのであれば、平成15年度の当初予算にも反映させて、

**問** 平成15年度一般会計予算の歳入と歳出に対する消費税の3%と5%の影響額を伺う。

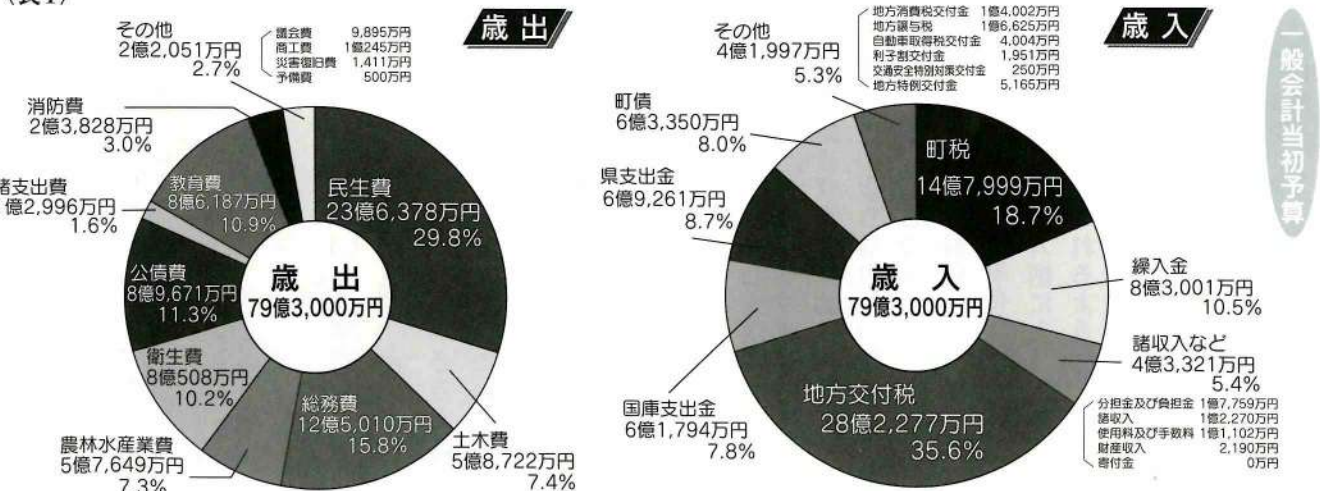
**答** 消費税が3%の時の歳入への影響額は91万6千円、歳出は637万4千3百円で、5%時の歳入への影響額は149万8千円、歳出は1億421万5千円である。

**問** 14年度一般会計補正予算の総務管理費が、706万円減額となっている。この理由について伺う。

**答** これは、委託料を減額したものであるが、内容は委託者の人件費である。当初予算で約1億円を計上していたが、決算の見込みにより、出た不要額である。

**問** 決算見込みにより、それだけの不要額が出たのであれば、平成15年度の当初予算にも反映させて、

〈表1〉





# 介護保険減免条項に特例を設置 条例改正案にも質疑が集中



リハビリを兼ねたアソビレーション（デイサービスセンターにて）

今議会には、介護保険条例の一部を改正する条例をはじめとする11もの条例改正案が提案されました。

介護保険条例の一部改正の中には、介護保険減免条項の中に「町長が特に必要があると認めるときは、規則で定めるところによる」という語句が加えられました。このことに対し、総括質疑で質疑が集中し、賛否が分かれました。また、その他の条例改正案に対しても質疑があり、その是非が問われました。

今議会には、介護保険条例の一部改正をはじめとする11の条例改正案が提案されました。総括質疑において、それらの条例改正案にも質疑が集中し、その是非が問われました。

## 具体的な減免額は？

**問** 年金の受給額が引き下げられる中で、当町では介護保険が22.5%の引き上げになる。そのような中で、この低所得者に対する減免措置制度は、評価に値すると思う。

**答** 介護保険条例の一部改正で、介護保険料減免条項に「町長が特に必要があると認めるときは、規則で定めるところによる」とあるが、この規則の具体的な減免額を示せ。

**答** これは、第2段階の低所得者層の方に対してのものである。第2段階を第1段階に引き上げを行う。金額は、第2段階が年間36900円、第1段階が年間24600円である。その差は、12300円となる。

## あいまいな規定は さけるべきでは

**問** この「町長が必要と認められた場合に・・・」というものが入っており、減免の特例のようなものが、介護保険条例の他に、いくつあるのか。

**答** 数は、この場では把握できていませんが他にも、規定はありません。

**問** 今後、ますますの厳しい財政状況が予想される中で、このような町長の判断によって規則を設けるのでは、町長の判断で減免はどうにでもなるような印象を受ける。

**答** 町長の人柄によっても変わると思われるようなあいまいな規定は、避けるべきであると思う。とにかく、委員会ですら十分検討してもらいたい。



# こんなことも 決めました。

## ■ 公益法人等への職員の派遣等に関する条例

この条例は、公益法人等へ職員を派遣する場合に必要な事項を定めるものです。

## ■ 職員の旅費に関する条例の一部改正

職員の都城市・北諸県郡内の出張旅費を支給しないことにしました。

## ■ 三股町行政手続条例の一部改正

生涯学習課の施設の中でインターネット予約ができるようになる予定のものがあるなどの理由により、条例の改正をします。

## ■ 三股町児童福祉施設設置条例の一部改正

第2地区交流プラザ横の榊山児童プールを、老朽化が進んだため廃止します。跡地には、広場が出来る予定です。

## ■ 保育所運営費の一般財源化等に反対する陳情書

保育所運営費と保育所整備費の一般財源化及び保育所と幼稚園の一元化に反対する意見書の提出をお願いする陳情です。全会一致で採択し、意見書案も可決しました。

**問** 貸付金として計上されている森林組合経営資金1千万円は、平成11年度より、5年間無利子で貸し付けているが、本年度でこれが終了した場合、来年度からはどうなるのか。

## 森林組合への 貸付金の今後は未定

**答** 退職被保険者の一部負担が、2割から3割となり、本人、被扶養者共に3割となったためである。その影響額は、2千5百万円程度である。

**問** 平成16年度以降の森林組合への貸付の予定は無い。事業効果等についても聞いていきたい。

**答** 平成16年度以降の森林組合への貸付の予定は無い。事業効果や、合理化などについて聞いているのか。

## 負担金按分の削除の 影響額は？

**問** 国民健康保険条例の退職被保険者及びその被扶養者にかかる、一部負担金按分の削除を行うのはどうしてか。また、その影響について問う。

**答** 来年度以降は、1市5町で協議して決める。現時点では、まだ協議は行われていない。

**問** 長期財政計画を見ると、平成16年度以降の減額が成さ

れていない。これはどういうことか。

**答** また、その貸付金による事業効果や、合理化などについて聞いているのか。



伐期を迎えた町内の山々 今後の育成は



# 新体制、決まる

## 新議長・副議長を選出

去る、5月1日の臨時会において、議長・副議長選挙が行われ、それに伴い常任委員（任期2年）も新たに決まりました。



議長 山中 則夫

この度、不肖私が、議長の要職に就任しました。光栄でありますと共に責任の重大さを痛感しております。地方分権・行財政改革・合併問題等、地方行政も大変な問題を抱えております。議会においても、町民の負託に

この度、不肖私が、議長の要職に就任しました。光栄でありますと共に責任の重大さを痛感しております。地方分権・行財政改革・合併問題等、地方行政も大変な問題を抱えております。議会においても、町民の負託に



副議長 的場 茂

### 議会運営委員会

議会運営に関する事、議会の諸規則に関する事、議長の諮問に関する事項について審議または協議する。

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 黒木 孝光 |
| 副委員長 | 別府 久光 |
| 委員   | 宮田 強雄 |
| "    | 中石 高男 |
| "    | 池田 克子 |
| "    | 東村 和往 |

### 議会広報編集特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 斉藤ちづ子 |
| 副委員長 | 財部 一男 |
| 委員   | 上西 祐子 |
| "    | 福留 久光 |
| "    | 的場 茂  |
| "    | 山領 征男 |

委員会とは？  
本会議の下審査機関として、専門的立場から詳細かつ能率的な審査を行い、各種の意見を調整しその経過と結果を本会議に報告することにより、他の議員の表決の参考とするための役割を果たします。

### 総務文教常任委員会



委員長 高石 中



副委員長 財部 一

総務課、企画調整課、財政課、税務課（国保税に関する事項を除く）、教育委員会所管に関する事務並びに選挙管理委員会及び他の常任委員会の所管に属さない事務を審査します。



委員 黒木 孝光



委員 重久 邦仁



委員 上西 祐子

活気ある町づくりに向けて

# 議 会

## 環境福祉常任委員会

町民生活課、福祉保健課、健康管理センター所管に関する事務、並びに税務課所管のうち国民健康保険税に

関する事項、町立病院に関する事務を審査します。



委員長  
池田 克子



副委員長  
大久保 義直

## 農林建設常任委員会

耕地課、農林振興課、畜産課、建設課、都市計画課所管に関する事務並びに水道局及び農業委員会に関する事務を審査します。

る事務を審査します。



委員長  
東 村 和 往



副委員長  
別 府 久 光



委員  
山 領 征 男



委員  
桑 畑 浩 三



委員  
宮 田 強 雄



委員  
原 田 重 治



委員  
的 場 茂



委員  
小 牧 利 美



委員  
福 留 久 光



委員  
斉 藤 ちづ子

(議会選出監査委員)



## 温泉施設を見直し

# 大幅な減額補正

1月27日に臨時会が開かれました。内容は、温泉施設の見直しによる予算の大幅減額を主とした、一般会計の補正予算の提案でした。温泉施設見直しまでの経過が、全員協議会で詳しく説明され、これを全会一致で可決しました。

1月の臨時会に、温泉施設の見直しによる大幅な減額補正を含む、一般会計の補正予算案が提案されました。歳入歳出のそれぞれから9億3348万円を減額し、総額を81億5817万円としました。全員協議会の中で、温泉施設の担当である地域振興室長より、温泉施設見直しに至るまでの経過等について、詳しく説明がありました。

議会では、これを全会一致で可決しました。

### 温泉施設、

#### 見直しまでの経過は

昨年の7月に起きた日向市のレジオネラ属菌感染症事件の衝撃は、大変大きなもので、本町の温泉施設見直しのきっかけの一つになりました。

実際、この事件後、事業の見直しを求める意見が多く出てきたため、町民アンケートや懇話会などを実施してきました。

それらの結果も取り入れ、温泉施設の利用客、湯量、泉質、経営の問題など多角的に検討した結果、計画の変更もやむを得ないものと判断しました。

#### 町民の健康増進は

本町の温泉の湯量は、毎分約70リットルと他町と比べても大変少ないため、どうしても循環式に頼らざるを得ません。そこで、レジオネラ属菌の発生を抑えるために、いったん60度まで湯温を上げその後、水で薄めます。そのため、温泉の泉質も薄まり、期待し

たほどの効果が望めないことが予想されます。

また、塩素殺菌を行うことによっても、泉質が落ちるといわれています。このような理由から、温泉による町民の健康増進は望めないと思われます。

#### 多世代交流の場は

他町の温泉施設の統計を見ると、利用客の約7割以上の方が、町外からの客であることがわかりました。

そのような中で、多世代での交流は、大変困難ではないかと判断しました。

#### 今後の温泉は

##### どうなるの？

これまでの計画は、温泉施

設と福祉会館との併設を考えていましたが、温泉施設の部分を取りやめて、福祉会館の浴室や温泉スタンド、デイサービスセンターでの活用を検討していきたいと思えます。

#### 福祉会館のお風呂は デイサービスとして 運営していく

福祉会館のお風呂に温泉を利用するということが、年齢制限や利用料について問

答 福祉会館のお風呂については、デイサービスとして位置づけたい。料金設定は、今後検討する。





決算審査等を実施する監査委員室（役場3階議会事務局向側）

3月議会の一般質問は  
3月13日に行われました。  
内容を要約してお知らせ  
します。



永山 龍郎議員

## 監査事務の充実を

### 町長 合併問題を含めて十分に検討する。

**問** 施政方針の重点が予算にどう反映しているのか。

**町長** 地方税の削減、公共投資の削減などで厳しい予算編成となった。重点施策として、(1)快適な環境の町づくり、上米公園整備、6千万円、公共下水事業、4億2千2百万、長田地区水道基本計画、182万円、(2)かおり高い文教のまちづくり、町体育館改修、9千3百万円、教育資金貸付事業、5百万円、(3)福祉と健康のまちづくり、福祉会館、1億8千1百万、(4)産業のまちづくり、畜産糞尿処理対策、5百4万円、ふるさと森おこし、下刈事業、7百30万円、(5)総合的な町政推進、情報化推進導入事業、7百87万円、合併に関する費用、3百万円を当初予算に計上。

**問** 決算による反省がどう反

映し改善されたか。

**町長** 物件費等については前年度当初予算に比べ10%減とし町単独補助金は原則的に3%減とした町単独公共事業についても10%減とした。

**問** 経費の節減にこれ以上の余地がないか。

**町長** 物件費においては金額にして8千6百87万1千円の減額、今後とも予算執行においては、努力して参りたい。

**問** 当初予算が年間予算として貫かれ、追加補正するようになることはないか。

**町長** 一般的な補正は行わない。但し制度改正に伴う経費、災害関係経費等に於いては考慮せざるを得ないと思う。

**問** 監査事務に専任職員の配置を考えているか。一般会計決算認定を9月議会に提出できるか。

**町長** 新年度より配置する予定であったが、市町村合併の協議が浮上したため、町行政を混乱させてはならないという観点から機構改革等の実施については先送りした。決算認定も合併問題を含めて十分に検討したい。

**問** 歳入予算が相当額不足したと思うが不足額は。

**財政課長** 当初の概算要求のとき26億円不足し、これをつめて、当初予算歳入歳出を79億3千万としたところです。

**問** 学校評議員の費用弁償が予算計上していないが。

**教育長** 費用弁償の予算請求はしたが苦しい財政状況の中で今回は予算計上が認められなかった。



## 昼休み窓口業務はやれないか

町長 検討中である。

**問** 役場の総合窓口については、前回、先進地研修を行い、色々と検討をしてみるとの回答があった。よって、今回は、昼休み中の窓口業務について伺いたい。

三股町は昼休み中業務停止となっている。そのため住民票1枚を取るためにも勤めを休まなくてはならない。1人暮らしあるいは共稼ぎの人たちは、非常に困っているのが現状である。財部町、末吉町を含む1市7町を調査した結果、三股町と山田町の2町だけが昼業務を行っていない。



原田 重治議員

他町でやっていることを、三股町でやれないことはないと思う。

窓口業務には多種あるが、三股町役場の町民生活課で行っている業務が大半である。町長の所見を伺いたい。

**町長** 役場内部で、色々と検討を行っている。しかし、まだ結果がまとまっていない。1つの方法として、自動払い出し機の設置についてなど検討中である。



昼休み窓口業務が望まれる（町民生活課前）





東村 和往議員

## 合併の是非について

### 町長 慎重に対処していく

**問** 本定例会の初日、町長は施政方針を示したが、その中で合併問題については、わずか数行しか触れておらず、極めて不十分と言わざるを得ない。合併の是非について町長の考えを伺う。

**町長** 今後、厳しくなる財政状況の中で、山積みする問題を考慮した場合、合併は避けられない課題である。

現在、北諸地域任意合併協議会で、合併・非合併の調査検討を行っており、その結果を踏まえた上で、国の動向も考慮しながら判断したい。

### 特例法期限内での合併は可能と思うか

**問** 統一地方選挙の最大の争点は、市町村合併問題といわれている。合併した自治体を国が支援する合併特例法は平

成17年3月で期限切れである。また、人口3万人で市に昇格できる「3万特例」は、来年の3月までである。

特例法の期限内での合併実現を目指すのであれば、法定協議会設置に向けて、準備にかならなければ間に合わない。この点についてどう考えているか。

**町長** 合併実現には通常22ヶ月を要するということで、今後のスケジュール的には非常に難しいと考える。

**問** 合併に限らず、自治体の根幹に関わるような問題には、住民・議会・行政の何れかがリードする必要がある。住民の意思を尊重するのは当然であるが、情報量の少ないこともあり、現状において確たる意思を持つ住民は、まだ少数である。

そこで、行政のトップである町長のリーダーシップが求められるが、考えを問う。

**町長** 現情報を十分に提供することで、住民の意思は高められると思う。

よって、それを聴取しながら慎重に対処していきたい。

### 住民に情報を提供する方策は

**問** 住民の意思を尊重し、それに従うということであれば、更にその認識を高め、的確な判断を促すためにも、あらゆる情報を開示し、提供する必要が不可欠である。その方策を伺う。

**町長** 町合併に関する情報を積極的に、住民に提供する認識と機運を高め、更にその是非が判断できるようにしなければならぬ。北諸地域任意

合併協議会の結果などを広報紙等を用いて、可能な限り情報の提供に努めたい。また、地区別の説明会等も計画し、周知徹底を図っていく。

**問** 合併問題に対して、行政内部ではどのような方策がとられているのか。

**町長** 合併問題委員会を組織し、検討を重ねているところである。



北諸地域任意合併協議会 (三股町の委員)



# 庁舎横に雨の日も利用できる身体障害者用駐車場の確保を 町長 平成15年度に実施する。



池田 克子 議員

少ないのではないかと。積極的に受診出来るような対策はとっているか。

**健管事務長** 平成14年度は二五〇名であった。過去8年間の受診平均が一九二名であったので、今回二〇〇名を予定した。受診への呼びかけをさらにしていく。

**問** 従来のレントゲン検査では妊婦の受診は出来ず、食事制限やバリウムが飲みにくい等のデメリットがあり、それが受診者の減につながっている。

**町長** このペプシノゲン法（血液検査）は十数年前に実用化されており、多くの自治体や企業の検診、人間ドックに採用されている。この検診によって早期ガン発見者数が二倍以上になり受診者率のアップにつながっている。

**問** 安価で手軽で毎年検診の必要もない。健康診査の時に実施している自治体もある。導入できないか。

**町長** 県内どこも実施されていないが、今後の課題として検討していく。

**問** 病気や事故による障害は

いつでも、どこでも、誰でも遭遇する。

バリアフリーが提唱され色々改善されつつありますが、不自由を感じる所は多々あります。なかでも庁舎内の身体障害者用駐車場は大変不便です。雨の日は特にです。

玄関横に確保すべきでは。

**町長** 長年不便をかけた。平成15年度の予算で実施する。

**問** 身体障害者の方への気く

ばりとして、一箇所各課への届出が済ませないか。町民相談室でそれらの代理をしてやれないか。

**町長** 相談室は各種の相談を受ける。業務内容が違うので対応に無理がある。



現在の庁舎身体障害者用駐車場。雨の日も…



# 二つの特別委員会を解散

## 各委員長が調査報告

現議員にとって、任期中最後となる今議会の最終日に、2つの特別委員会を解散しました。1つは昨年12月に設置した「市町村合併問題に関する調査特別委員会」で、もう1つは「議会広報編集特別委員会」です。各委員長が調査報告や活動内容を報告しました。

### 議会広報編集特別委員会

委員長 的場 茂

私たち広報編集特別委員は、平成13年5月1日の臨時会において選任され、第24号から編集広報活動を行い、今議会広報号、第31号を迎えようとしております。

私たちが児童5人と担任の先生に感想を書いていただき掲載しました。よって、5月1日の初めに今議会号(第31号)の発行について報告します。議会広報編集特別委員会は、本3月定例議会終了後直ちに編集に入り、4月30日の任期まで編集を行い、委員会を終了することになっております。ちなみに、今回の議会だよりの発送は5月13日の予定になっております。しかし、ご承知のとおり、5月1日は改選後の初議会が予定されており、議会の体制や委員会構成も変わりますので、この新体制を編集するには、特別号を発刊すれば別ですが、6月号で報じることとなる8月1日前後の発送となるのが予想さ

### 市町村合併問題に関する調査特別委員会

委員長 桑畑 浩三

当委員会は、昨年12月定例会で設置され、12月26日、1月16日、2月24日の3回にわたり委員会を開催しました。

この間、山之口町の特

別委員会との交流懇親会をはじめ、合併パターンの検討、当町の財政状況を検討してきました。しかし、議長を除く全議員が委員であり、皆さんも

当町の将来を左右する極めて重要な問題であり、国の方針等も微妙に変化しているようですので、定例会閉会後も調査の必要があると考えています。

前委員会の編集方針を引き継ぎ、編集特別委員会を重ね、皆様に読み易く、解り易く、理解していた

また、傍聴に来られた方々から「ご意見をひと

つ」として、インタビュー方式で紹介してきました。その他にも、学校の社会科授業の一つとして、一般質問の傍聴に来た3

股小学校の6年生に各ク

ラスから児童5人と担任の先生に感想を書いていただき掲載しました。

よって、5月1日の初めに今議会号(第31号)の発行について報告します。議会広報編集特別委員会は、本3月定例議会終了後直ちに編集に入り、4月30日の任期まで編集を行い、委員会を終了することになっております。ちなみに、今回の議会だよりの発送は5月13日の予定になっております。しかし、ご承知のとおり、5月1日は改選後の初議会が予定されており、議会の体制や委員会構成も変わりますので、この新体制を編集するには、特別号を発刊すれば別ですが、6月号で報じることとなる8月1日前後の発送となるのが予想さ

最後にになりましたが、皆様方の暖かいご理解とご協力により、現広報編集特別委員会は、任期の2年間を無事取り組むことが出来ました。衷心より深く感謝申し上げます。



三股町文化協会

「お茶の会」



会長 中西 初子さん



会の発足と活動は

昭和57年文化協会発足当初から数ある流技の中で、主流でもある「千利休」の「裏千家」として5名程の生徒さんで稽古を始めて町内各種の催しなどの、場を通じて紹介してきました。

早馬神社での野点をはじめ、文化協会、社会福祉会館、椎八重公園での野点、グリーンホーム、又小学校の生徒さんなど時間のゆるすかぎり「お茶会」を開いてお茶一服の心を伝えていきます。

お茶一服は心をほくす

世の中が、現在の様に移り変わりも早く、自分の周りもなんとなく、忙しく気持ちが悪く落ち着かなくなりです。

その様な時、30分程正座してお茶を一服頂くと何となく落ち着いて、心豊かな気持ちになります。

今は町内各地でお茶会があります。其の時一服頂いて下さいと又頂くだけならすぐおぼえますと、進められました。

茶道とは（利休の七則）

茶道の大成者千利休に対し、ある人が「茶道とは何ですか。教えて下さい。」と尋ねました。それに対し利休は、「茶は服のよきように点で「炭は湯の沸くように置き」「冬は暖かに夏は涼しく」「花は野の花のように生け」「刻限は早めに」「降らすとも雨の用意」「相客に心せよ。この7則がすべてですと応えました。

すると尋ねた人は怒って、「そんなことくらいは、3歳の赤子でもわかっております。」と言いました。すると利休は、「わかって



いてもできないのが人間ではないですか。あなたが本当にできるならば、私が弟子になりましょう」と言ったということです。

茶道の根本とはこのように、自然体のままで季節感大切に「もてなし」と「しつらえ」を基本にした生活文化と言いうことができま

す。茶道について広辞苑よりこの利休7則を知りました。茶道の根本は「もてなす」と「しつらえ」。「飾ざりつける」ことを重ね合わせて「お茶会」の技を広められたのだらうと思ひ、まだまだ奥深い「道」があるのではと感銘をうけました。

中西会長も娘の頃より稽古を始められ、戦争中一時期中断されたが昭和51年に良き先生との出会い以来、今日まで何事も人間一生勉強ですと張り切って稽古に励んでおられます。

○お茶会では初心者も大歓迎。遠慮なく茶会、野点などで御参加お待ちします。

教えられる方々です。

中西 初子 仲町 5222129

中西 敏子 重徳 5222169

後藤田規子 龍也 TEL 527932

取材 黒木孝光

編集後記

ここち良い風が新緑を吹きぬけ、すがすがしい青空に鯉織が泳ぎ、沖水川の水面には、滴るような若葉が映えて、身も心も健やかでさわやかな気分を誘う、この自然の摂理には、深く感銘いたしました。

これに比べて、世情は、とても常識では想像できない混沌とした情勢で、誠に切なく、なげかわしい限りです。

日頃、町民の皆様には、「こんにちは、議会です」をこ愛読いただき、深く感謝申し上げます。

この度、広報編集委員は、今回の広報第31号をもちまして任期を終えることになりました。

私たちは常に、議会活動を努めてわかり易く、読み易く、理解していただくために、編集し掲載し伝えてまいりました。

どうか、今後とも「議会だより」をご愛読下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

今後益々、社会の幸せと三股町の発展を祈念いたしながら、町民皆様方のご健康をお祈りいたし、併せて今日までのご厚誼に対し、深く敬意を申し上げます。お礼の言葉といたします。

広報編集特別委員長 的場茂